

## 証明書発行機利用に関する注意（年度末・年度初めの払戻しについて）

2023年3月30日（木）から4月6日（木）までの期間中、手数料納入・プリント課金納入済証（窓口提出用）等で金額・種類等、誤って購入された場合に払戻しをすることができませんので、ご注意ください。

万一、誤購入された場合、4月7日（金）以降に下記窓口にて払戻しの手続きを行ってください。

なお、証明書（成績・健康診断など）や自動処理のプリント課金納入済証については年間を通じて返金はできませんので、誤って購入することのないようご注意ください。

### 《払戻し受付》

今出川校地資金課【致遠館1階】

京田辺校地総務課【嗣業館2階】

開室時間（土・日・祝日は閉室）

月～金 9：00～11：30、12：30～17：00

以上